

次に、議席13番、中村治雄君。

〔13番 中村治雄君登壇〕

○13番（中村治雄君） 皆さん、おはようございます。傍聴者の皆様には、大変この忙しい時間帯に大勢出席をしていただきましたこと、まずもって厚くお礼を申し上げます。議席13番の中村治雄でございます。議長のお許しを得ましたので、過日通告をいたしましたものに従いまして、質問をしたいと思っております。執行部におかれましては、明快かつ簡潔な答弁をお願いいたします。

その前に、一昨年（2011年）の3月11日の東日本大震災からはや2年がたっております。まだまだ復興の兆しは大変遅れておるといような報道もなされておるし、テレビ等でもそれらが見られるところでございます。そうした中で、つい先日、日光市におきましては震度5以上の地震が発生しまして、山間部においては大変家屋の崩壊とか、あるいは土砂崩れとか、そういう問題が起きました。さらには、この3月2日には北海道の湧別町において豪雪による猛吹雪が起きまして、車の中にいた親子4人が窒息死をしたと、こういう事件もまだつい最近のことでございます。さらには、そのときに外に出て、5人のやはり人が亡くなったと、合計9人が亡くなったと、そういう痛ましい事故が起きました。このことに対して、深くお見舞いを申し上げますとともに、哀悼の意を表するものでございます。

さて、今回は、通告に従いまして、教育問題、それからまた下水道の問題、災害対策、最後になりますが、境町の第5次総合計画の4項目について、大きく4項目について質問をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、教育問題ですが、現在の学校教育の中で最近起きた、大阪市立の桜宮高校の体罰により生徒が自殺した事件が報道されましたことは、まだ記憶に新しいことでございます。また、全国的に大きな問題となっておるのがいじめ、またはいじめを苦にした自殺だと思っております。学校現場では、いろいろな手段と手法を用いて、いじめや暴力による体罰などをなくすことに先生方も大変苦勞されておることはわかっておりますが、しかしながらそれらに対して、現在の子供たちは少しいことで落ち込んでしまったり、あるいは登校拒否になったり、あげくの果ては自殺にまで及んでしまうと、そのようなことを聞いております。これは、やはり社会環境や教育環境にも多少私は問題があるのではないかと考えております。やはり子供たちが経済的には非常に豊かな中で育てているわけですが、心の中がちょっと悪い言葉で言うと鍛えられていないと私は思っております。家にこもりがちな子供たちを少なくするためには、大勢の人たちと自由に遊び、そして自由に運動をし、そうした中で自己表現を養い、心身ともに鍛えられた健全な子供が生まれてくると私は確信しております。そういう中で、社会環境づくりの上で重要な課題が残っているのではないかと、このように思っております。

そこで、私どもは議会の教育民生委員会として、つくば市の小中一貫校の実態を研修視察してまいりました。小中一貫校には3つのタイプがございます。1つは、小規模特認校といいまして、ざっくりばらんに言いますと、森戸なら森戸の小中学校が一緒になる。猿島の小中学校が一緒になるというようなものが小規模特認校でございます。そして、2つ目は施設一体型。これは、小学校と中学校を新

しく新設しまして、校舎を一体化させて、その中で小学生も中学生も一緒に勉強すると。もちろん先生方も職員室は一緒です。これが私どもがこの間研修に行った学校がそういう学校でございました。

つくば市は、20年度から小中一貫校を実施しております。平成20年からやっております。やや15年近く前からこれに取り組んでおるところでございます。その中で、特に今申し上げました春日学園というのはすばらしい、本当に新設したばかりの新しい学校で、その中で子供たちと先生方が生き生きと、伸び伸びと勉強しているのを目の当たりにしてきました。当町においても、今からそういう小中一貫校の検討委員会を設立して、今から町民の皆さんあるいは父兄の皆さんと話し合いながら、境町に合った小中一貫校をつくっていくことが、私は大切だと、そのように思っておりますので、どうかひとつよろしく願いいたします。

質問ですが、境町の小中学校では、近況において、近況というのはここ半年ぐらいの間を言います。近況において、体罰の問題は起きていないのか。あるいはまた、そういう体罰を学校ではどう調査しているのかというようなことをちょっとお伺いいたします。いじめも同じでございます。いじめは前から調査をしたり、アンケートをとったり、いろいろやっていることは我々も承知しております。やはりいじめは最近起こっていないのかということをお伺いいたします。

それから、境町は先ほども申し上げましたけれども、非常に遊び場、ここには（公園等）と書いたけれども、公園とは限らないのですけれども、子供が自由に遊べるような場が非常に少ないのではないかと。そういうことなどもこれから勘案しながら、まちづくりをやっていただければありがたいかと、そのように思っております。

それから、4番目といたしまして、学校教育改革の一環として、小中一貫校についてどう教育長は考えておるかということです。

それから、この小中一貫校の、私どもは春日学園といういいところを見てきましたから、もう本当にいいところしか見ていないので、あしたにも境もやらなくてはいけないなみたいな私は感じを持っていますが、デメリットもあるわけです。だから、このメリットとデメリットはどうなのか。ちょっと研究しておりましたら、お知らせを願いたいと、そのように思っております。

以上で1項目めは終わりますが、続いて下水道事業についてお伺いをいたします。

今回あえて私がこの下水道に関しては3回目です。3回質問しております。といいますのは、今境町は約7割程度の下水道事業が完備されておるのですけれども、あと3割。3割というのは、猿島の一部、それから森戸地区、森戸は伏木、南部全域です。これが今未着工地区として残っております。そういう中で、なぜ私があえてこのことにこだわるのかといいますと、いわゆる税金を多額に使っているのですよ、この事業は。大体1戸当たり500万かかるのですから。受益者負担は約50万ぐらいで、450万は税金を使っているわけです、国、県、町。ここに来て、民主党政権になってから県の予算がなくなってしまった。そうなってくると、国と町でやらなくてはならない。確かに大変です、これは。そういう中で、またここへ来て政権が変わりました。民主党政権から自公連の政権になって、そ

ういう中でまだ時期は早いのですが、この下水道に対する予算というものがそろそろついてきてもいいのかなということをお考えしたので、そこらのところがどうなっているかをちょっとお聞きしたいなど。そういうことで質問に立ちました。

質問なのですけれども、猿島地区、森戸地区の公共下水道の進捗状況、今までの進捗状況はどうなっているのか。これ公共下水道です。

それから、今度は森戸地区は農業集落排水事業というのをやるので、農集排の進捗状況はどうなっているのか。

それから、3番目といたしまして、先ほど申し上げましたとおり、政権交代が起きてからの後、新しい施策は出ていないのかをお聞きいたします。どうぞ明快な答弁をお願いいたします。

続いて、防災についてお伺いいたしますが、災害が頻繁に起きておる昨今、特に茨城県が地震の回数が多いそうです。そういう中で、きのうは閣議員のほうから質問がありましたが、いわゆる防災のハザードマップ、これを早急に私につくっていただきたいというようなことは前回の質問でもしております。きのう閣議員の質問でわかりました。まだつくっていないと。これから検討してつくる段階だという話でございしますので、どうかひとつ、この境町に合った防災マップをつくってほしい。といいますのは、私思うのに、旧境町、いわゆる家屋が密集している地区、それからまた我々が住んでいるような農村の地区、これやっぱり避難の仕方も違うと思うのです。だから、やはり町は町のような対策をとらなくてはいけないし、農村部は農村部のような手法を取り入れると。そしてまた、利根川沿いにおいては第一は洪水です。洪水にどう対処していくか。そういうことがございしますので、もちろん全般的な防災マップでも結構ですが、できれば事細かなマップをつくって、全戸に配布していただければありがたいなど、そのように思っております。これはできるだけ早く。もう下館は全戸配布したそうです。そういうところもあるのですから、決して遅れないようにひとつお願いしたいなと思っております。

皆さんもご存じのように、災害は忘れたころにやってくると言われておりますが、それどころか、今報道されているのは向こう10年のうちに大型関東沖地震あるいは東海沖トラフ地震が70%の確率で来ると言われているのです。これは大変な問題です。そういうことを考えたときに、やはり家屋の崩壊とか火災、利根川の堤防の破壊による水害、境町が一番大変なのは津波は来ませんから、多分家屋の崩壊と同時に火災、それから道路の寸断で、一番大変なのは地震によって利根川の土手が切れる。これも想定しておいておかないとだめです。この間うちのほうで防災訓練をやったら、何を言っているの、利根川の土手は絶対切れないと、そういうふうに住民は思っています。そうではないと。地震は地割れしてしまうのだ。そういうことを私言いましたら、ああ、そうか、地震で割れてしまうのかというような話がありました。そこらを想定した上で、想定外のことがいっぱい起こりますので、ひとつ町長が常に言っている安全安心のまちづくり、これに力を入れていただきたい。このように思っております。

そこで、質問でございますが、防災計画やハザードマップの見直し、ああ、これは失礼しました。内海さんの。こっちだ。境町の防災マップはいつできるのかということです。

それから、2番目、境町の防災訓練及び防災教育の重要性、防災訓練がいかに重要かということ、町はどう考えているのかということでございます。きょうは傍聴者の皆さんが大勢来ているので、上がってしましまして済みません。内海議員の質問を読んでしまった。済みませんでした。失礼いたしました。

最後になりますが、最後はこれ町長にひとつ頑張って話してもらいたい。それは、第5次総合計画、10年の長期ビジョン計画がつけられました。その中で、野村町長は、この境町をどのように頭の中で将来つくっていくかということ、多分イメージあると思うのです。それをひとつ皆さんの前で境をこうしていきたいのだということがあると思うので、話していただきたいな、そういうふうに思っております。

以上、大変長くなりましたが、ひとつ簡潔な答弁をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目目に対する答弁を求めます。

教育長、武井貞男君。

〔教育長 武井貞男君登壇〕

○教育長（武井貞男君） 皆さん、おはようございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、早速ではございますが、中村治雄議員さんの教育についての一つ、境町の小中学校で体罰の問題は起きていないのかとのお質問にお答えをさせていただきたいと存じます。現在体罰問題が社会問題になっているところでございますが、言うまでもなく、教職員の児童生徒の体罰は学校教育法第11条で禁止されております。いかなる場合でも許されることはありません。教育委員会では、教職員が児童生徒に行った行為が体罰に当たるかどうかの判断は、個々の事案ごとに判断する必要があると考えております。いわゆる身体的性質のもの、すなわち殴る、蹴る等の肉体的苦痛を児童生徒に与えた事案を体罰と捉えております。

この体罰問題につきましては、去る2月中旬、文部科学省及び茨城県から体罰に関するアンケート調査依頼がございました。本町でも2月下旬より小学1年生ら中学3年生までのアンケートの実施を行いました。また、保護者及び教職員に対しても体罰にかかわる実態調査を実施し、3月までには報告を求められております。現在調査結果を整理、集約中でございますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと存じます。なお、調査以前に本町で2件の体罰が起こっておるのが現状でございます。以上、1点目はそれだけです。

それでは、続きまして、2点目の境町の小中学校ではいじめの問題は起きていないのかとのお質問にお答えをさせていただきます。昨年の11月に境町教育委員会では、未然防止、早期発見のために小学3年生から中学3年生までの全児童生徒を対象にいじめの心理テストを実施しました。その結果、全校の児童生徒を今回のテスト結果から判断しますと、児童生徒の友人関係や学習意欲などは学校生

活に対する満足度はおおむね全国平均を上回っていることが判明しました。しかし、問題なのは、小学校6年生と中学校1年生の中に要支援という判定が出ました児童生徒が31名が存在しております。この31名の支援に対しまして、町教育委員会では既に学校ごとに専門家、日本カウンセラー協会の人と境町教育委員会職員、指導主事、生徒指導相談員、適応指導教室指導員等々を派遣し、直接学級担任にいじめと思われる児童生徒に対する必要な助言をしているところでございます。前回必要な調査では、小中学校合わせて27件の認知件数が、いじめの認知件数がございましたが、その後いじめ問題に関する事案が発生した場合には、速やかに報告を求めています。現時点ではいじめに関する報告はありませんので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと存じます。

大変失礼いたしました。続きまして、3点目でございますが、境町は子供の休日または放課後の遊び場が少ないと思うが、その対策を考えているかというご質問にお答えをさせていただきます。町内には、町管理と町管理外を含めると39の公園がございます。公園の設備内容につきましては、それぞれ特色のある設備が設置されているところであります。学校の遊具の有効活用につきましては、教職員が学校にいる間は、学校管理のもとに児童生徒の管理ができますが、教職員が不在になる休日につきましては、遊具等による事故が発生した場合には教職員以外の対応では困難と判断しますので、休日学校での遊具使用については、学校以外の公園の遊具を保護者の方々と一緒に利用していただきたいということをお願いをするところでございます。

続きまして、4点目に移らせていただきます。学校教育改革の一環として、小中一貫校についての考えはとの質問にお答えをいたしたいと存じます。小中学校一貫につきましては、現在の小学校と中学校を統合し、義務教育9カ年を連続した期間と捉えて、児童生徒の発達段階に応じた一貫性のある学習指導及び生活指導を行うことができます。また、教員、児童生徒が連携し、交流を深めることもできて、系統的並びに継続的な教育活動が実践できる理想的なシステムだと考えます。境町の学校教育施設に関しては、防災上、重要な施設となっていることから、学校施設については平成23年度より平成25年度にかけて耐震補強、大規模改造工事を実施しており、今後学校を統合し、小中学校同一敷地内に小中一貫校にすることは、施設面、財政面からも極めて困難な状況にあると存じます。このようなことから、現在境町の学校教育施設は分散している状況下で一貫校の取り組みが可能かどうか、有識者のご意見を伺いつつ、今後先進地をさらに視察研修をし、検討していきたいと考えております。現在でも小学生が中学生に勉強を手伝ってもらうなどの連携事業は、境一中学区、二中学区についても行われているところでございます。

続きまして、5点目に移らせていただきます。小中一貫校のメリットとデメリットについて述べさせていただきます。最初は、メリットのほうから申し上げます。まず1つは、小学校4年、5年、6年の学年に教科担任制ができると。1人の先生が専門の教科を教えると。国語、体育、図工、音楽等の4教科くらい教科担任制ができるので、専門的な教育を受けることができるというのが一つのメリットだと思います。2つ目は、中1ギャップというようなことが叫ばれておりますが、小学6

年生から1年生になるとき、心の不安があるわけです。その不安が、一貫しておりますので、取り除かれて、中1ギャップが抑えられるというような利点があるかと存じます。それから、3点目は安定した環境で一貫した教育が受けられるというのが3つです。4点目が、1年生から4年生まで、5年生から7年生まで、8年生から9年生まで、いわゆる低中高のブロックごとの特別な教育課程が組めるというふうな事由がございます。5つ目ですが、高学年の生徒が低学年の生徒への思いやりが発生すると。例えば中学3年生と小学1年生は8つの差があるわけです。大きい中学3年生の子供が小学1年生の子に思いやりをかけるチャンスが、場面が出てくるといいますか、そういう思いやりの心が育ちやすいというようなことも1つだと思います。それから、先生方が多くなりますので、部活なんかが副顧問まで務めることのできる体制づくりもできるのではないかとというようなことがメリットとして考えられます。

反対にデメリットです。デメリットはどんなことかと申しますと、1つは低学年、小学1年生にとって通学距離が今よりも相当長くなるというようなことで、スクールバスもあると思うのですが、そういう通学路の通学距離の問題が一つ出てくるかと思えます。それから、いろんな行事、学校で持ちますけれども、その行事を持つときのリーダーシップは、中学3年生が恐らくとるようになると思うのです。統合ですから、そうすると小学5、6年生のリーダーシップというのはなかなかとるチャンスがないので、そういうリーダーシップの養成に一つ課題があるのではないかとこのように思えます。それから、3つ目のデメリットは、先ほど申し上げましたけれども、特別室ですね、理科室とか音楽室とか、そういう特別室が人数が多くなるので、複数必要になってくるというような施設面の問題があるのではないかと思います。それから、学級の人数が今までよりも多くなりますから、どうしてもきめの細かい指導といえますか、きめの細かい生活指導といえますか、そういう点はちょっとおろそかになるのではないかなというふうな感じを持っております。

以上、雑駁でございますが、デメリット4点とさせていただきます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

13番、中村治雄君。

○13番（中村治雄君） 大変どうもありがとうございました。

これは、すぐこれを実行するということではございません。今から検討委員会をつくって、そして先ほども申し上げましたけれども、メリットを生かしながら境町に合った小中一貫校をつくっていったらどうかということでございますので、どうかそういうことを頭の隅に入れながら、教育長、ひとつこれからの境町の教育を考えていただければありがたいなと、そのように思っております。ちなみに、最近の茨城新聞に載っていましたが、今度土浦市が始まります。そして、つくばみらい市も始まります。だんだん、だんだんつくば市から感化されてきて、恐らく坂東市もやるし、守谷もやるしということは間違いありません。ですから、そういうことを先駆けて、境町も考える必要があるということで、ひとつよろしくお願ひしたいなと、そのように思っております。

いじめに対してと、あと体罰に対してはこれから調査をして、そしてあるかないか調べて、あったときには適切な対応をしていただきたいと。新聞にもございましたけれども、加害児童、いじめる人よりもいじめられる児童をどうしていくかということが非常に大切なことだということが新聞に載っておりました。いわゆる加害児童を出席停止させて、一時うちに待機させて、なるだけ学校には来させないで、その間にいじめられた子供に対して対処していくと。それが何とか解決した段階で、また学校に通ってもらおうというような工夫もひとつ必要なのかなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上で結構です、答弁は。

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

参事兼上下水道課長。

〔参事兼上下水道課長 中島 茂君登壇〕

○参事兼上下水道課長（中島 茂君） 改めまして、こんにちは。続いて、2項目めの下水道事業についての質問にお答えをしたいと思います。

最初に、旧猿島地区、旧森戸地区の公共下水道の進捗状況についてのご質問にお答えをさせていただきます。公共下水道の整備状況でございますが、利根左岸猿島流域下水道の関連事業といたしまして、平成2年度から事業に着手しております。既に議員ご承知のとおり、市街化区域はほぼ完了しております。現在は、市街地に隣接します長井戸、猿山及び下小橋の一部を平成24年度完了をめどに整備しているところでありますが、本年度におきましては認可期間の延伸等をあわせて全体計画の見直し作業の手続を行っております。現在まで茨城県の流域下水道及び関連2市1町の整備状況を勘案し、認可期間を7年間延伸する計画で事務手続を進めているところであります。また、整備工事につきましては、昨年度に引き続き長井戸、猿山地区を中心に面整備を実施しております。完了次第、下小橋地区に着手したいと考えておるところでございます。

なお、平成24年度末の整備見込みでありますけれども、認可区域に対する整備率で申し上げますと、79%になる見込みとなっております。また、平成26年度には認可区域がほぼ完了する見込みから、新たに事業認可区域の拡大を計画することになります。拡大区域については、効率的な整備区域といたしまして、市街化区域の周辺及び利根左岸猿島流域幹線の管渠の沿線区域が見込まれます。そのほか行政区では積み立てをして、整備を積極的に取り組んでいる地域についても、事業の投資効果の上で考慮しなければならない区域と判断をしております。ご質問の旧猿島地区、旧森戸地区については、現在の認可区域の進捗状況を勘案しまして、より効率的な整備区域の拡大を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目の森戸地区の農業集落排水事業の進捗状況についての質問にお答えをさせていただきます。公共下水道の計画区域外を整備対象区域といたしまして位置づけをされて、現在まで4地区が

整備されております。現在のところ、若林蓮台、本田、新田及び百戸地域を第5地区として、町の財政事情が許すこと、事前の分担金を積み立てておくこと、さらには供用開始となった場合の接続が確実であること、事業実施に対する地元の受け入れ態勢が十分整っていることなどの採択要件から採択時期を見送りし、国、県の動向を見きわめながら慎重に進めることといたしまして、現在財政計画の策定や本事業以外の整備手法の検討などの作業を実施しております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

公共下水道、農業集落排水事業とも整備予定区域の方々のご理解と協力が必要不可欠な事業であることは、議員もご承知のとおりだと思います。そして、町の財政事情が大きく左右される、多額の費用がかかるということもあります。現在実施しております整備手法の検討結果を踏まえまして、地元や議員さんのご理解とご協力を得ながら慎重に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、3点目の政権交代後、下水道に対する国、県の新施策は出ていないのかとのご質問にお答えさせていただきます。国の緊急経済対策を盛り込んだ平成24年度の大型補正予算において、国土交通省関係では復興、防災対策といたしまして、国民の命と暮らしを守るインフラ再構築の老朽化対策として、老朽化する下水道などのインフラを適切に維持管理できるよう、老朽化対策を構築する予算を盛り込んでおります。当町においては、今回の定例議会に公共下水の特別会計補正予算といたしまして、面整備の推進のための国庫補助事業として9,500万円を計上させていただきました。今後においては、下水道事業に対する国、県の新たな施策を十分把握しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で答弁を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） 前々からこの下水道の事業に関しては大変多額なお金がかかるというふうなこともありまして、一挙につくり上げるということは不可能と私も考えておりますが、ただ、今課長が言うように、積み立てをやっていた地区は早くやりましようとか言われましたけれども、大体の目安としていつごろは工事着工できるのではないかとか、あるいはまた認可がおりるのではないかとということもわかれば、きょうも区長さん方が大勢来ていますので、区長さんをお願いして、各地区にそれをおろして、積み立てを初めてもらおうと。大体今までのケースからいきますと、積み立てというのは大体月1万で5年間積むのが理想かなと思っております。60万円。ただ、それも何か海のものだか、山のものだか全然わからないで、いつできるのかわからないようなことを区長さんたちをお願いするわけにもいかない。だから、できるだけ早目に、そういうことがわかったら区長さんに話していただいて、そして今言ったように積み立てだって5年間かかるわけですから、今から始まっても5年後ですから、満期になるのは。ひとつお願いしたいと。百戸なんかはもう満期になってしまったのです



よ、終わってしまった。みんなお金を使っちゃおうなんて騒いでいる。そういうことにもなりますので、どうかひとつそこらの点も考えながら、ひとつ積み立てのほうはやっていきたいと、そのように区長さんをお願いしていきたいと思っております。

いずれにしても、税金というのは納める場合も公平な税制、我々は公平に払っているのです。だから、使うのもひとつ公平に使わせてもらいたい。そういうことを私は常に頭にありますので、何とか小さい境町ですから、北から南まで何とか町長、税金を使って早く上下水道の完備をしていただきたい。そのように思っておりますので、これは要望です。よろしく願いいたします。答弁は要りません。

○議長（橋本正裕君） これで2項目めについての質問を終わります。

次に、3項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） それでは、中村議員さんの3項目めの防災についてのご質問でございますが、まず……

〔「簡潔に」と言う者あり〕

○総務部長（榎場桂一君） そうですね。そうにさせていただきます。議員さんのご指摘でございますので、簡潔にさせていただきます。

このハザードマップの経過等々につきましては、昨日の関稔議員さんのご質問にお答えしましたとおり、現在策定について事前準備等いたしまして、本年度、25年度の、来年度の予算を計上させていただきます。そこで十分に中村議員さんのご指摘を踏まえまして、境町に合ったハザードマップということ踏まえまして、策定をしまいたいということで考えてございますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

次の2点目の防災訓練及び教育の関連でございますが、やはり前々からお話をしており、自分のことは自分で守る。それから、地域で守る。それから、助け合いということが、役所は役所でできることはやるということを前々からお願いをしまいたところでございまして、この自助、共助ということは非常に大切でございますので、今後とも地域住民の皆さんと話し合いをしながら、ハード面のほかにもソフト面にも十分力を入れながら、皆さんと相談しながら、こちらを進めてまいりたいということで考えておりますので、よろしく願いを申し上げたいと。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） これはちょっと再質問させていただきます。

関東沖地震が近いうちに来ると。あるいはまた、トラフも来ると。最近の気候状況は、全て北海道

の雪にしても、この辺の雨にしても、風にしても、本当に想定外。雨はゲリラ豪雨とか、そういうことが起きているのですね。これから起きるのではなくて、もう既に起きているのです。ですから、そういうことを考えて、やはりハザードマップ、あるいはこういうときにはこうするのだというような自助あるいは共助、公助というものをしっかり住民に植えつけていただいて、境町からは一人の犠牲者も出さないような努力をしていくというのが我々に与えられた責務だと思います。ですから、さっきも申しましたけれども、町長も常に言っているのですが、一番怖いのは洪水だと。台風が来て、水がふえて、そこへ地震が来たと。そうしたら、この間のシミュレーション、講演ではございませんけれども、古河で土手が切れたときには境町の住民は3,000人亡くなると、そういうシミュレーションが出ております。ですから、これは本当に安易に考えないで、常にどうやったらそれを防げるのかということその一つ、考えていきたいということなので、そこらについてひとつ町長のほうからお願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長，野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

防災関係でありますけれども、一昨年3月11日、ちょうど間もなく2年たとうとしています。それ以前に防災マップは全部配ってあったのです。それで、防災訓練の会場へ私行って、100人以上いたるところなのですけれども、防災マップを見たことがありますか。一人もいないのです、見たことある人。うちへ張ってありますかと言っても、誰もいないのです。そういう現状だったのです。ところが、あの震災以来、急激に防災マップどうなっているのだ、それはどうなのだとということが起きてまいりました、実を言いますと。それが実態なのです、人間の。いわゆる起きてみて初めて気がつくという、そういう実態があるということが一つであります。

では、そのときの防災マップ、そのまま使えるかといいますと、必ずしもそうではありません。想定が大幅に違ってまいりました、今度は。ですから、今河川局で昨年全部アンケート調査、この地域もとっています。それに基づいて、新しいいわゆる防災計画というのを今作成をしているところです。それに基づいて、いわゆる水害に対する防災マップというのは、今年度中には新しいのを作成する予定であります。これは予算も計上してありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

先ほど言いましたとおり、地震と水害が一遍に来た場合ということですが、水害の場合は正直言って時間がわかります。この地区で幾ら降っても、下流へ流れてしまいますから心配ありません。上流で、群馬県側のほうで水位が上がってくる段取り、それからいくと、研修を受けていらっしゃるからわかると思っておりますけれども、大体9時間から13時間ぐらい、ここが氾濫するまでにはかかります。その氾濫の時期と地震が一緒に来たときが一番大変なことになるのですけれども、これは自助努力でできるだけ早く逃げてもらわなければならないのですけれども、ただ私、これ個人的な見解なのですが、前回の大地震がありました。水戸以北は全部6強の震度であります。私水戸とか、あるいは大洗とか、

こちらですと潮来、あるいは茨城町と見てまいりましたけれども、建物が倒壊して、けがをしたとか死んだという、そういう被害はほとんどないのですね、6強では。ただ、建物が傾いたりとか、ひびが入ったりとか、屋根が壊れたと、そういうのはもちろんありますけれども、大きな人的な被害というのは見受けられないのです。大洗あたりでもないのです。そういうものを考えますと、例えば南海トラフ大地震が来たとしても、この辺の想定は震度6ぐらいです。恐らく震度7まではないという想定です。これもかなり過大な想定だと思えますから、そういうものを想定していきますと、それに対する防災マップの作成というのも、これも一緒にできればいいのですけれども、一番大事なのはやっぱり水害に対する防災マップが必要であろうと考えておりますので、それらは今年度中に作成いたしますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○議長（橋本正裕君） これで3項目めについての質問を終わります。

次に、4項目めに対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

〔町長 野村康雄君登壇〕

○町長（野村康雄君） これ職員が書いたやつなのですけれども、お答え申し上げます。

4項目めの境町第5次総合計画についてのご質問でございますが、重点施策ビジョンは何かということでもあります。第5次境町総合計画では、広く町民の皆さんの多様なご意見を今後の町政に反映させることを総合計画策定の基本方針としています。住民アンケート調査では、無作為に抽出した町内3,000名を対象に、また地区別行政懇談会では町内56行政区を対象としまして、37会場で実施いたしました。まちづくり懇談会を開催させていただき、町内の40団体、協議会代表者を対象に話し合いの場を設けさせていただきました。このほかにもパブリックコメントによって広く意見や提案をお聞きしながら、計画に反映させることを行うなど、あらゆる機会を捉えて町民皆様の視点から、将来にわたり守り、生かしていく環境資源や今後の境町に対する期待のほか、これまでの施策や事業等の評価、まちづくりの参加意欲などについて、意向の把握に努めていただきました。

このようにしていただいたご意見、ご要望の中で急速に進展する少子高齢化、人口減少社会に対する対応について、これが1つ目であります。2つ目が、東日本大震災の発生以降において、災害に強いまちづくりに向けた取り組みについて。3番目といたしまして、圏央道開通に伴う新たなまちづくりについて。4番目といたしまして、道路の改修や歩道の設置など地域環境の改善等について。これらが多くの要望を寄せられたことから、これらを住民総意の重点施策ビジョンとして位置づけ、さらに議会でヒアリングをいただき、ご意見等を踏まえて、総合計画審議会の中でまたご審議をいただきました。以上のように、町民の皆さん、町内の団体の皆さん、議員各位のご協力を得られて、今後における当町の進むべき方向と将来像や地域のビジョンを具体化するための道筋を示したものが第5次

境町総合計画の基本構想として策定したものでありますから、ご理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） 本当は質問はしないわけだったのですが、ちょっともう一回町長に聞きたいのだけれども、町長は境町の発展のために、これから長期ビジョンの中で重点的にどういうことをやっていくと。そして、将来的には境町はこういうふうな姿というのは話せませんか。できたらひとつ。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

長期ビジョンは、今言った10年間のビジョンでつくられております。私は、いつも言っているとおり、安心安全のまちづくりというのは、私の安心安全というのはちょっと当初からこういう意見なのです。安心して子供が産めること、安心して育てられること、もう一つは安心して年をとっても暮らせる町、これが私の理想のまちづくりの基本であります。大体この10年間で7割ぐらいはいったかなと思っています。今度の学校の耐震工事から全てを含めると、7割ぐらい達成したかなというふうには思っています。これはどこの市町村にも決して負けていないと思うぐらいに考えています。

これからの残りの3割、発展ということになりますと、これ圏央道ができて、工場がどんどん来るといって、皆さん誤解をされることが多いようですけれども、これ工業団地をつくらないと工場は来ません、正直申し上げます。これには少なくとも30億ぐらいの投資をまずしなければなりません。したがって、これに境に合った企業誘致をどうするかというのが今課題であります。先般もコンサルといろいろ相談したのですが、企業と町が一緒になってマッチングさせるドッキング方式、いわゆるオーダーメイド、よく言えば。そういう形での企業誘致というのが今の境にできる最大限の方法であろうと思っています。ただ、国の補助制度等もありますから、環境の整備とか、先ほどの給食センターとか、そういうものについてはこれから順次可能性は、かなり高度な可能性でできる方向だと思っています。数年かければ間違いなくできます。ただ、金額が7億とか10億という話になりますから、今の町の財政力を考えると、昨日も申し上げましたけれども、今の財政状況、これが維持できれば、10年間でかなりのことはできます。ただ、その残りに借金をうんと残すなんてことはしたくないものですから、ここ三、四年はちょっといろいろなもので見合わせながら、町の活性化というのを図っていくべきであろうと思っています。ただ、活性化というのは、私の先ほど言った3つの条件が満たせば、人が住みたくなる町になるのだという信念のもとにやらせていただいていますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

中村治雄君。

○13番（中村治雄君） 質問はありませんけれども、本当に境町を愛して、そして境町をいかに住みよい町にしていくかということも我々に課せられた責務でもございますので、今後ともひとつ職員の諸君も一生懸命境町のために頑張ってくださいをお願いいたしまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋本正裕君） これで中村治雄君の一般質問を終わります。